

令和4年度 保育園・認定こども園入園案内

～ 令和4年度に保育園等に入園を希望されている皆さんへ～
町内保育園・認定こども園の入園案内をご紹介します。

保育園・認定こども園 (2号)

《入園基準》

入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧
- ⑥継続的な求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあること など

《支給認定区分》年齢基準日：令和4年4月1日

【2号認定】3歳以上で保護者が入園基準（上記のとおり）に該当する子ども

【3号認定】満3歳未満で保護者が入園基準（上記のとおり）に該当する子ども

■申請書配付開始日・場所 10月1日(金)・健康福祉課

■申請書受付期間・場所 10月18日(月)～11月15日(月)
健康福祉課

※土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

高砂保育園 問合せ ☎66・0287

●キリスト教会を設置母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。

●心身ともに健やかで落ち着いた子どもを育てています。

たけのこ保育園 問合せ ☎66・0383

●一人ひとりの子どもに目を向け手厚い保育体制を取っています。

●自然の味を大切にしたり手作りの給食です。

●丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆっくり、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

幼稚園型認定こども園

3歳以上の児童をお預かりする幼稚園と保育園の機能を合わせ持った施設です。

保育園の機能(2号認定)は、左記のとおり役場で受付を行います。

《支給認定区分》年齢基準日：令和4年4月1日

【1号認定】3歳以上で教育を希望する子ども

■申請書配付開始日・場所

【1号認定】11月1日(月) 長瀬幼稚園で願書受付時に配付

長瀬幼稚園 問合せ ☎66・0356

●「生きる力」と「人と共に生きる力」両面の育成が目標です。

●立地環境を生かした自然体験活動が「優しさ」と「感性」を育みます。

●ホームページ <http://nagatoro-kg.com>

なお、見学希望等につきましては、長瀬幼稚園へ直接お問合せください。

◎留意事項

昨年度より1ヶ月早い配付・受付となりますのでご注意ください。

保育園・認定こども園とも入所審査の結果は、2月上旬に通知する予定です。

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金が支給されます。支給対象、支給手続についてご確認ください。該当される場合は役場窓口までお越しください。なお、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受け取った方は対象になりません。

●支給対象 平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれ(障害児は平成13年4月2日生まれ以降)の児童を養育する父母等のうち、次の①または②に該当する方

①令和3年度住民税(均等割)が非課税の方

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

●支給手続 申請不要の方：上記①のうち、令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当の受給者

申請が必要な方：上記①のうち、公務員の方や中学修了以降の児童のみを養育している方

上記②に該当する方(令和3年1月以降の申請者および配偶者の収入状況を確認できる書類が必要です)

※申請書類は、町HPからダウンロードしていただくか役場担当窓口にも準備しております。

●支給額 児童1人あたり一律5万円

●申請期限 令和4年2月28日(月)まで

●申請受付場所 役場健康福祉課窓口

問合せ 健康福祉課 福祉担当 ☎66・3111 内線134・135